

規則第4条の5第1項第2号ト、リ及びヲの規定による測定結果を得られた年月日及び測定の結果  
(1号炉)

測定項目	規則第4条の5第1項第2号ト(※1)			規則第4条の5第1項第2号リ(※2)			規則第4条の5第1項第2号ヲ(※3)			
	最大 °C	最少 °C	平均 °C	最大 °C	最少 °C	平均 °C	最大 ppm	最少 ppm	平均 ppm	
21/6/1	火	938	825	898	187	181	184	9.63	4.25	5.80
6/2	水	941	865	908	189	182	185	11.38	4.13	6.02
6/3	木	933	832	882	188	181	185	13	4.75	6.62
6/4	金	965	840	899	190	183	185	7.75	4.75	5.85
6/5	土									
6/6	日									
6/7	月									
6/8	火	955	862	902	190	182	185	8.25	4.38	5.56
6/9	水	947	861	906	192	182	185	11	4.63	6.36
6/10	木	939	854	909	190	181	185	15.13	4.38	7.91
6/11	金									
6/12	土									
6/13	日									
6/14	月									
6/15	火									
6/16	水									
6/17	木									
6/18	金									
6/19	土									
6/20	日									
6/21	月									
6/22	火									
6/23	水									
6/24	木									
6/25	金									
6/26	土									
6/27	日									
6/28	月									
6/29	火									
6/30	水									

(※1) 規則第4条の5第1項第2号ト……燃焼室中の燃焼ガスの温度

(※2) 規則第4条の5第1項第2号リ……集じん器に流入する燃焼ガスの温度

(※3) 規則第4条の5第1項第2号ヲ……煙突から排出される排ガス中の一酸化炭素の濃度

※ 

--

 部分は立ち上げ及び立ち下げ日 

--

 部分は操業停止

規則第4条の5第1項第2号ト、リ及びヲの規定による測定結果を得られた年月日及び測定の結果  
(2号炉)

測定項目	規則第4条の5第1項第2号ト(※1)			規則第4条の5第1項第2号リ(※2)			規則第4条の5第1項第2号ヲ(※3)		
	最大 °C	最少 °C	平均 °C	最大 °C	最少 °C	平均 °C	最大 ppm	最少 ppm	平均 ppm
21/6/1 火	957	839	883	187	182	185	10.25	6.88	8.21
6/2 水	1009	853	906	187	183	184	10.13	6.25	7.94
6/3 木	990	842	890	189	179	184	9.88	5.75	7.8375
6/4 金	946	837	880	188	182	185	11.00	7.13	8.67
6/5 土									
6/6 日									
6/7 月									
6/8 火	927	841	876	184	183	185	10.38	7.38	9.03
6/9 水	999	840	890	189	182	185	12.88	7.13	8.79
6/10 木	962	836	881	189	183	185	12.50	7.38	9.46
6/11 金									
6/12 土									
6/13 日									
6/14 月									
6/15 火	974	818	864	188	182	185	12.63	7.63	9.42
6/16 水	912	848	874	189	183	186	12.75	8.25	9.92
6/17 木	972	845	875	188	183	185	10.50	7.50	9.20
6/18 金									
6/19 土									
6/20 日									
6/21 月									
6/22 火	968	836	871	188	183	185	12.75	6.88	9.20
6/23 水	943	848	887	188	182	185	11.63	6.25	8.56
6/24 木	979	842	895	188	183	185	9.38	6.50	7.54
6/25 金									
6/26 土									
6/27 日									
6/28 月									
6/29 火	940	840	876	188	182	185	21.88	6.88	11.34
6/30 水	930	836	868	188	183	185	12.00	6.75	9.54

(※1) 規則第4条の5第1項第2号ト……燃焼室中の燃焼ガスの温度

(※2) 規則第4条の5第1項第2号リ……集じん器に流入する燃焼ガスの温度

(※3) 規則第4条の5第1項第2号ヲ……煙突から排出される排ガス中の一酸化炭素の濃度

※ 

--

 部分は立ち上げ及び立ち下げ日 

--

 部分は操業停止